費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,866,909,070	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権関係公報等閲覧業務　287,757,048円※1 審査審判関係図書等整備業務　227,721,416円※2 特許情報の高度利用による権利化推進事業　816,542,205円※3 工業所有権情報普及業務　5,177,766,024円※4 工業所有権相談等業務　141,327,574円※5 情報システム業務　345,567,320円※6 人材育成業務　602,610,779円※7 一般管理業務　267,616,704円※8 ※期末における運営費交付金収入と自己収入の割合により運営費交付金収益に計上することとしている。
	資産見返運営費交付金	588,440,033	
	資本剰余金	0	
	計	8,455,349,103	
会計基準第81第３項による振替額		—	
合　計		8,455,349,103	

注）※1：損益計算書の費用額に、減価償却費812,588円及び複写手数料収入からの負担額57,563円を減じた額である。
※2：損益計算書の費用額に、減価償却費308,280円及び複写手数料収入からの負担額45,554円を減じた額である。
※3：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額163,342円を減じた額である。
※4：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額1,035,760円を減じた額である。
※5：損益計算書の費用額に、減価償却費172,504円及び複写手数料収入からの負担額28,271円を減じた額である。
※6：損益計算書の費用額に、減価償却費423,684,245円及び複写手数料収入からの負担額69,128円を減じた額である。
※7：損益計算書の費用額に、減価償却費1,362,801円、研修受講料収入からの負担額85,522,444円及び複写手数料収入からの負担額120,547円を減じた額である。
※8：損益計算書の費用額に、減価償却費1,920,944円、租税公課1,345,700円及び複写手数料収入からの負担額53,532円を減じた額である。

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,181,089,897	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,181,089,897	

5　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,917千円) 30,783千円	(2人) 2人	(—) 14,009千円	(—) 2人
職員	(154,037千円) 756,121千円	(39人) 87人	(—) —	(—) —
合計	(156,954千円) 786,904千円	(41人) 89人	(—) 14,009千円	(—) 2人

注）1．役員に対する報酬等の支給基準
独立行政法人工業所有権情報・研修館役員報酬規程（20010401情館005）及び独立行政法人工業所有権情報・研修館役員退職手当規程（20011101情館001）により支給しています。
2．職員に対する給与の支給基準
独立行政法人工業所有権情報・研修館職員給与規程（20010401情館006）により支給しています。
3．職員の給与の支給人員数は、平均支給人員数により記載しています。
4．役員の上段（　）書きの計数は、非常勤役員に対するもので外数となっています。
5．職員の上段（　）書きの計数は、契約職員に対するもので外数となっています。